

第 3 部

男女共同参画に関する市民団体等実態調査

男女共同参画に関する市民団体等実態調査（調査結果概要）

1 調査目的

男女共同参画に関する市民団体等の意識などを把握し、「第5次たかまつ男女共同参画プラン(仮称)」策定の基礎データとするとともに、今後の男女共同参画施策推進の参考資料とする。

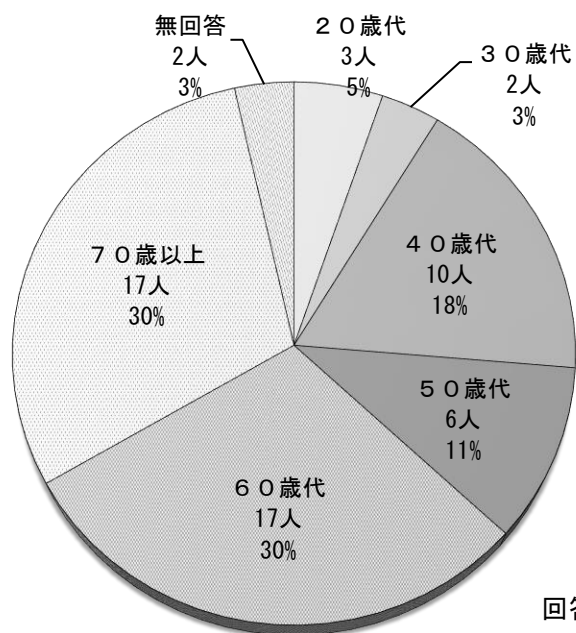
2 調査設計

- (1) 調査期間 令和元年10月16日～10月31日
- (2) 調査対象 市内市民団体等 100団体
- (3) 調査方法 郵送によるアンケート方式

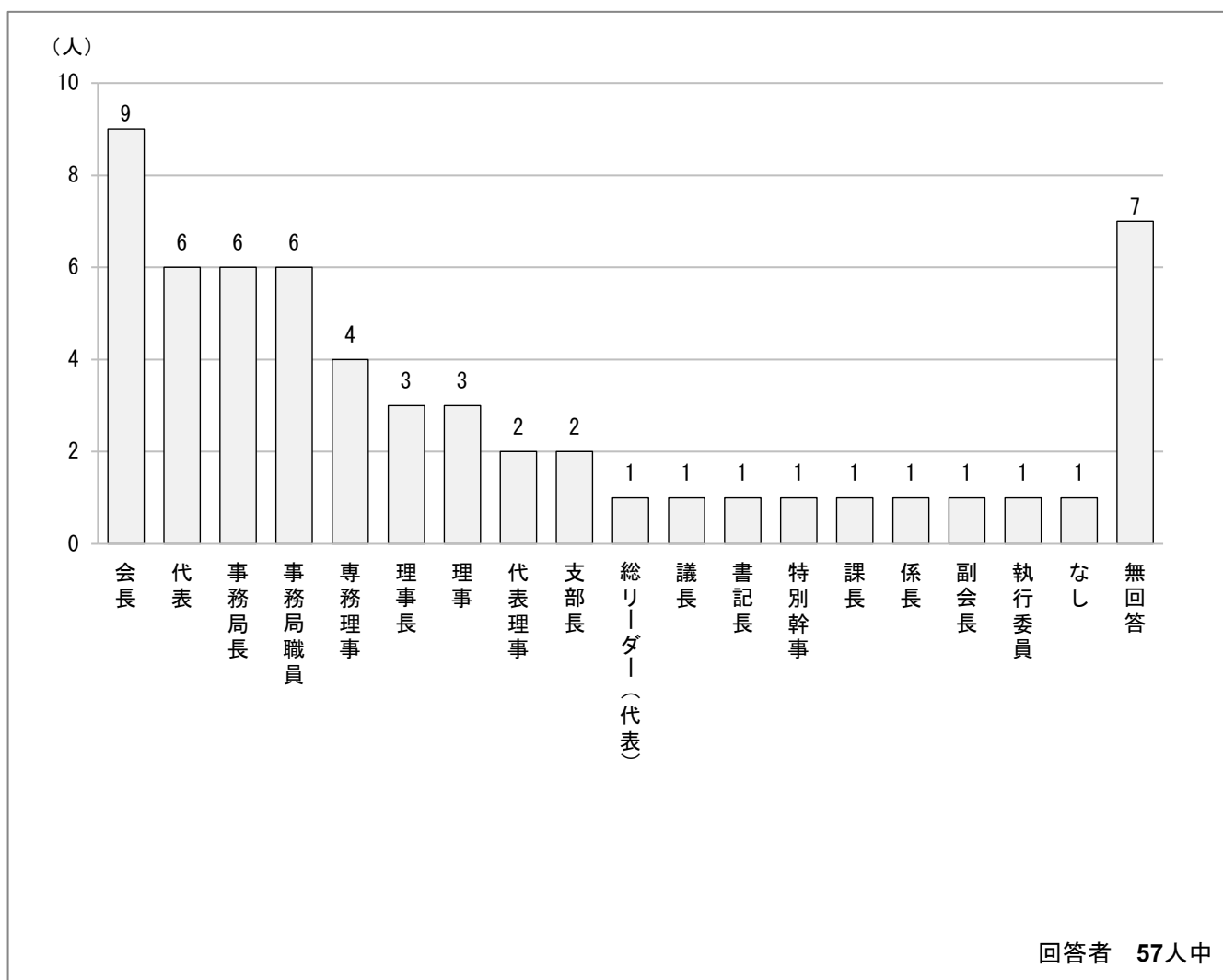
3 回収結果

回収数 57団体

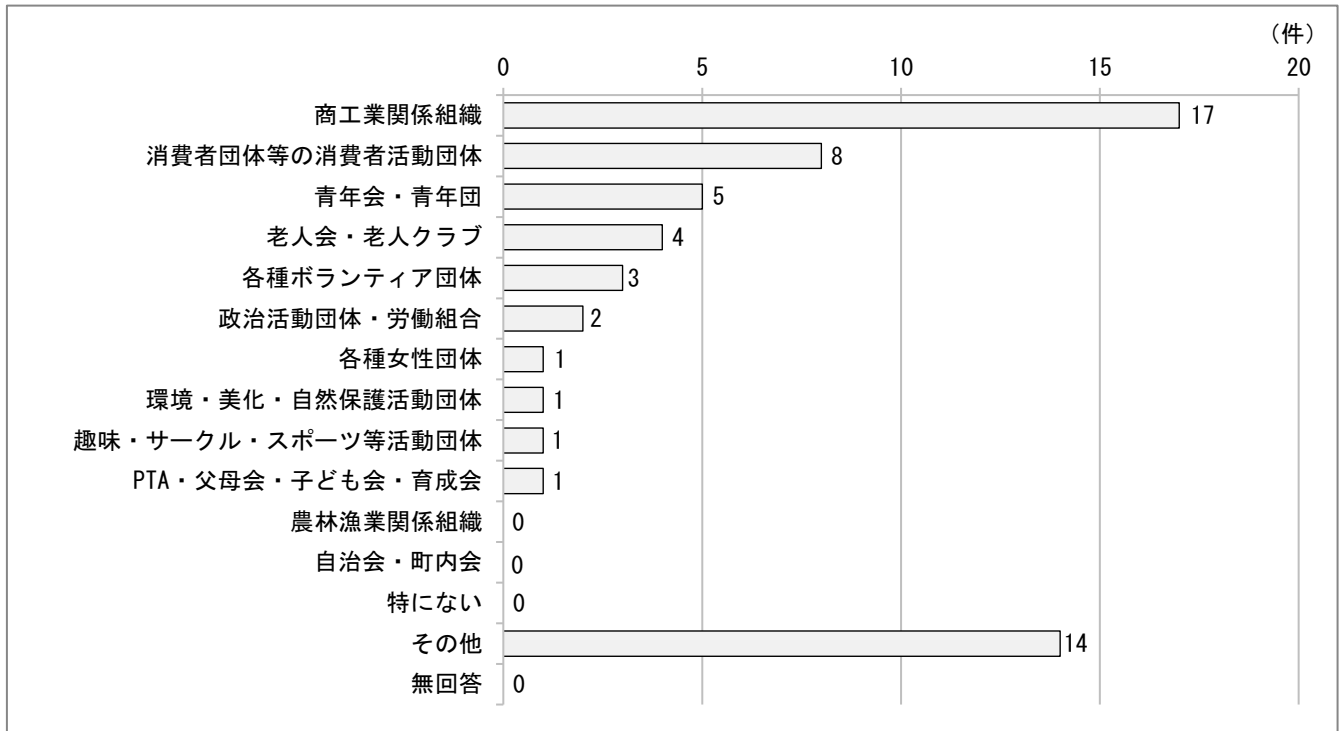
【回答者の年齢別割合】



【回答者の役職】



問1 貴団体は、次のどれに当てはまりますか。当てはまるものを選んでください。（○は1つだけ）

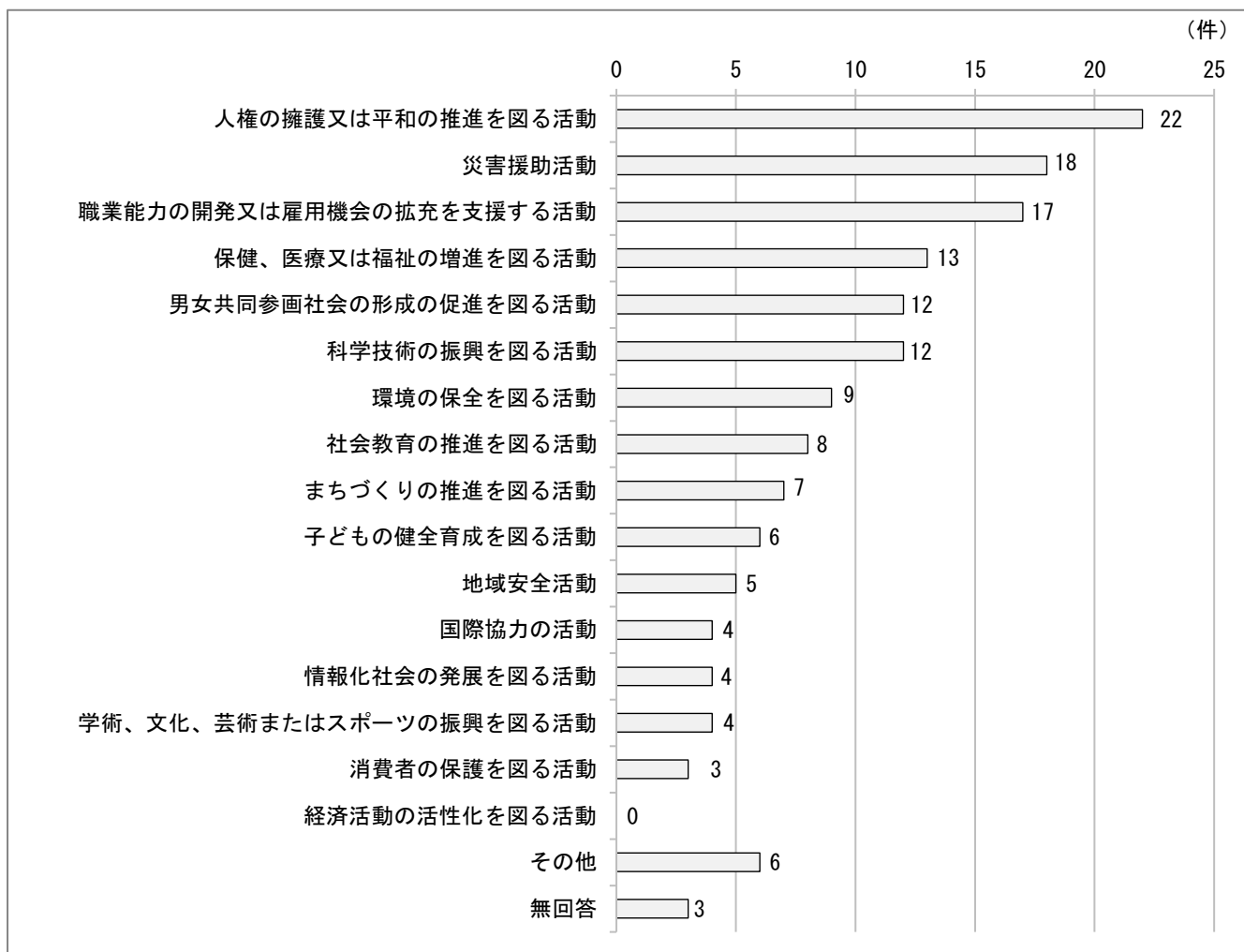


○その他

- 1 国際的な団体（本部はアメリカ）日本中に各団体がある
- 2 NPO
- 3 特定非営利活動法人
- 4 JA（農業協同組合）
- 5 地区組織
- 6 社会教育団体
- 7 青年会議所
- 8 職能団体
- 9 NPO法人
- 10 社会福祉法人
- 11 性的少数者団体
- 12 弁護士法に基づき設立された団体
- 13 医業関係団体

問2 貴団体の主な活動目的を選んでください。（特に当てはまるものを選んでください。）

（〇は5つまで）



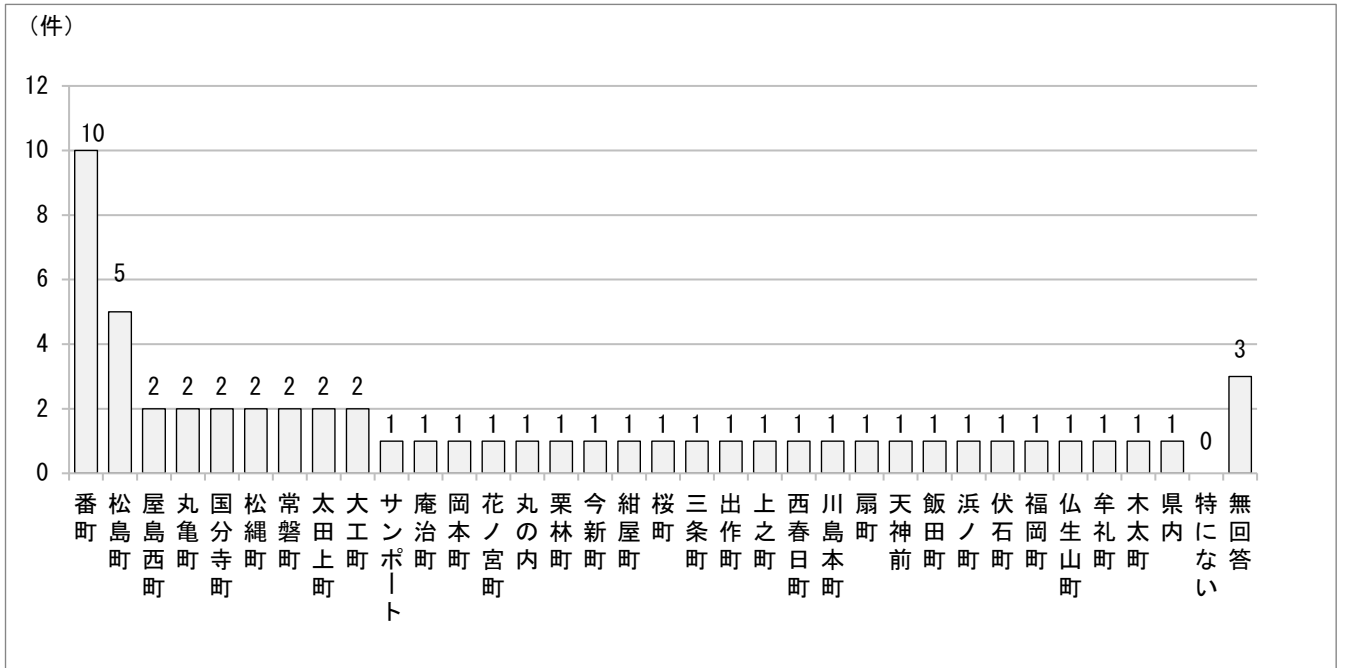
〇その他

- 1 食と農を守る活動
- 2 地域農業の総合的振興発展を図る活動
- 3 予算のある家計簿の良さを広める活動
- 4 平和を守る活動
- 5 弁護士法の目的を実現する活動
- 6 紙芝居等による表現活動

【全体】

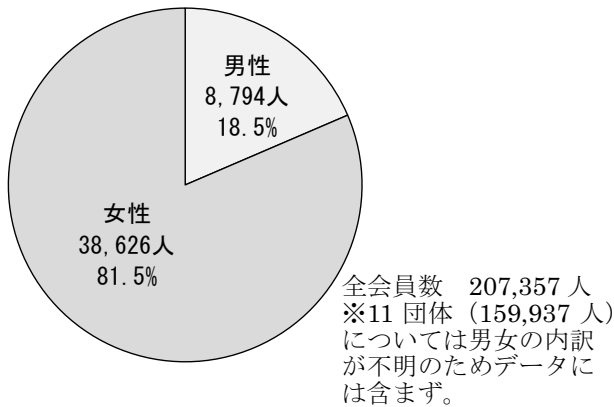
団体の主な活動目的のうち、回答が多かったのは、人権の擁護又は平和の推進を図る活動（22件）、災害援助活動（18件）であり、次いで職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動（17件）となっている。

問3 貴団体の所在地をお聞きします。所在地はどちらですか。

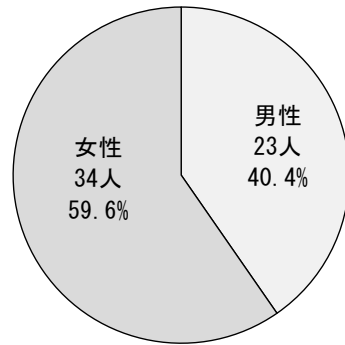


問4 貴団体の会員数などをお聞きします。

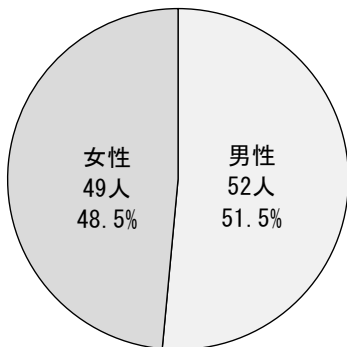
1 全会員数における男女の割合



2 全会長57人における男女の割合

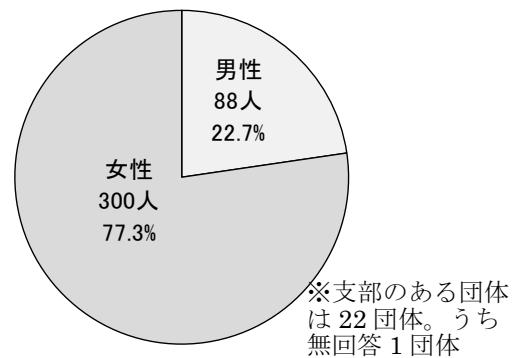


3 全副会長101人における男女の割合



4 全支部数389件

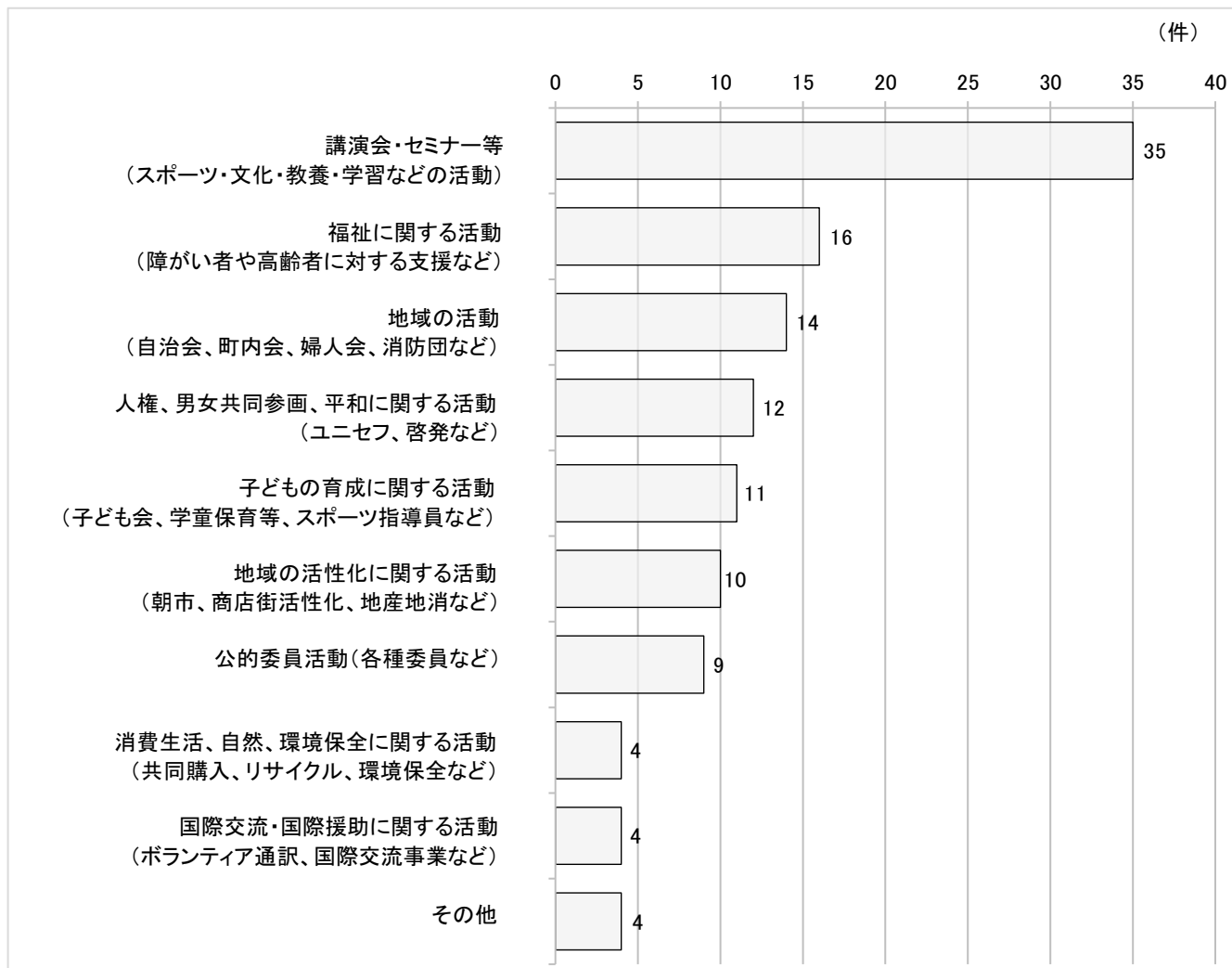
5 全支部長の男女の割合



【全体】

団体の全会員数における男女の割合は、女性が81.5%となっており、男性の4倍以上となっている。また、全会長における女性の割合は59.6%、全副会長における女性の割合は48.5%、全支部長における女性の割合は77.3%となっており、女性が団体の代表的な立場を占めている傾向にある。

問5 貴団体は過去5年間で、どのような活動をしましたか。特に当てはまるものを選んでください。(〇は3つまで)



○その他

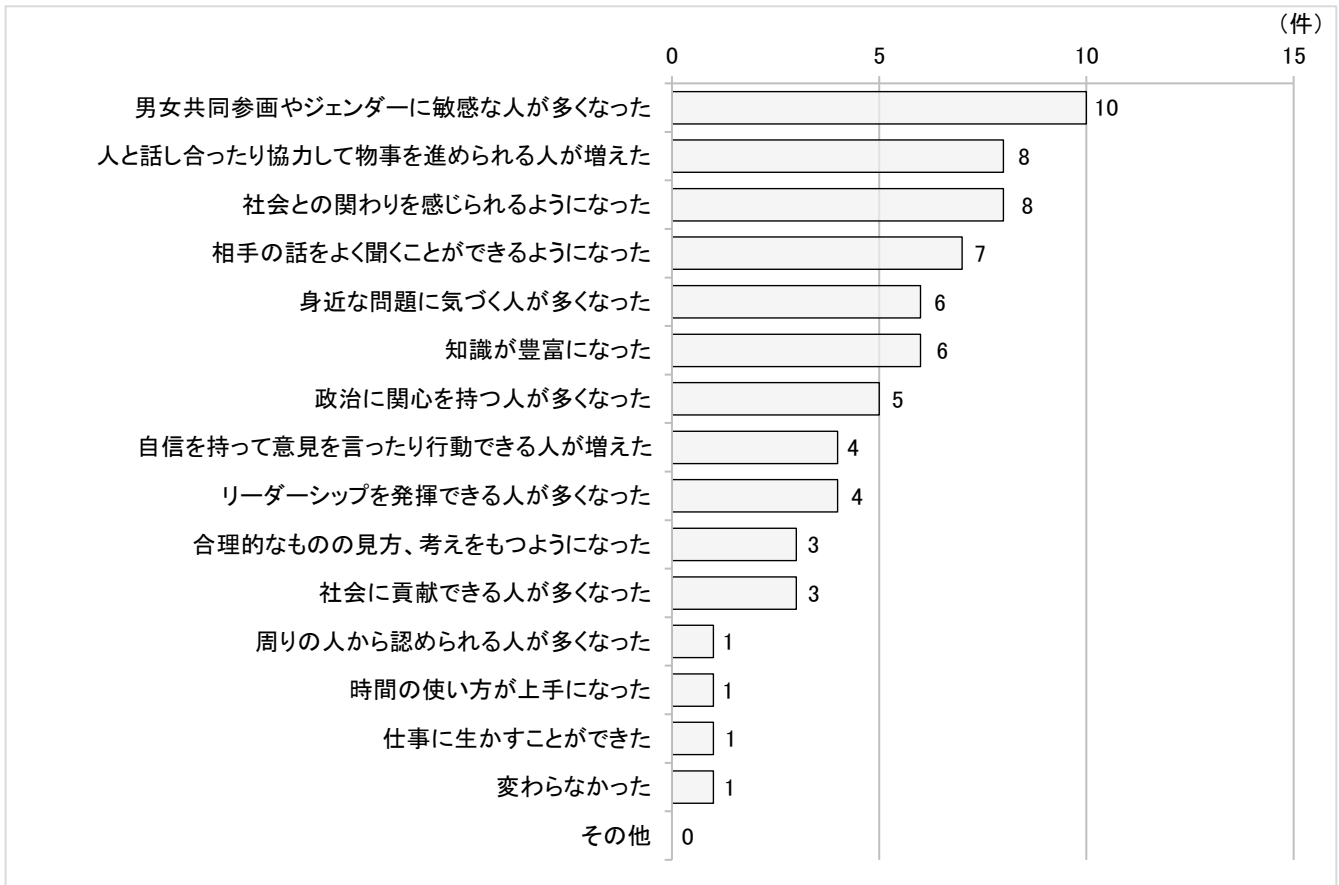
- 1 乳がんをなくす運動の普及啓発、患者支援
- 2 家事家計講習会の開催
- 3 会員の交流会、文化・スポーツの定例活動
- 4 地域保健医療の提供

【全体】

団体の過去5年間の活動のうち、最も回答が多かったのは、講演会・セミナー等(スポーツ・文化・教養・学習などの活動)で35件となっている。

問6 問5で「8 人権、男女共同参画、平和に関する活動（ユニセフ、啓発など）」と答えた団体にお聞きします。

「8」の活動をした結果、参加者や地域はどう変わりましたか。特に当てはまるものを選んでください。（〇は5つまで）また、どのような活動をしましたか。下欄に具体的に記入してください。



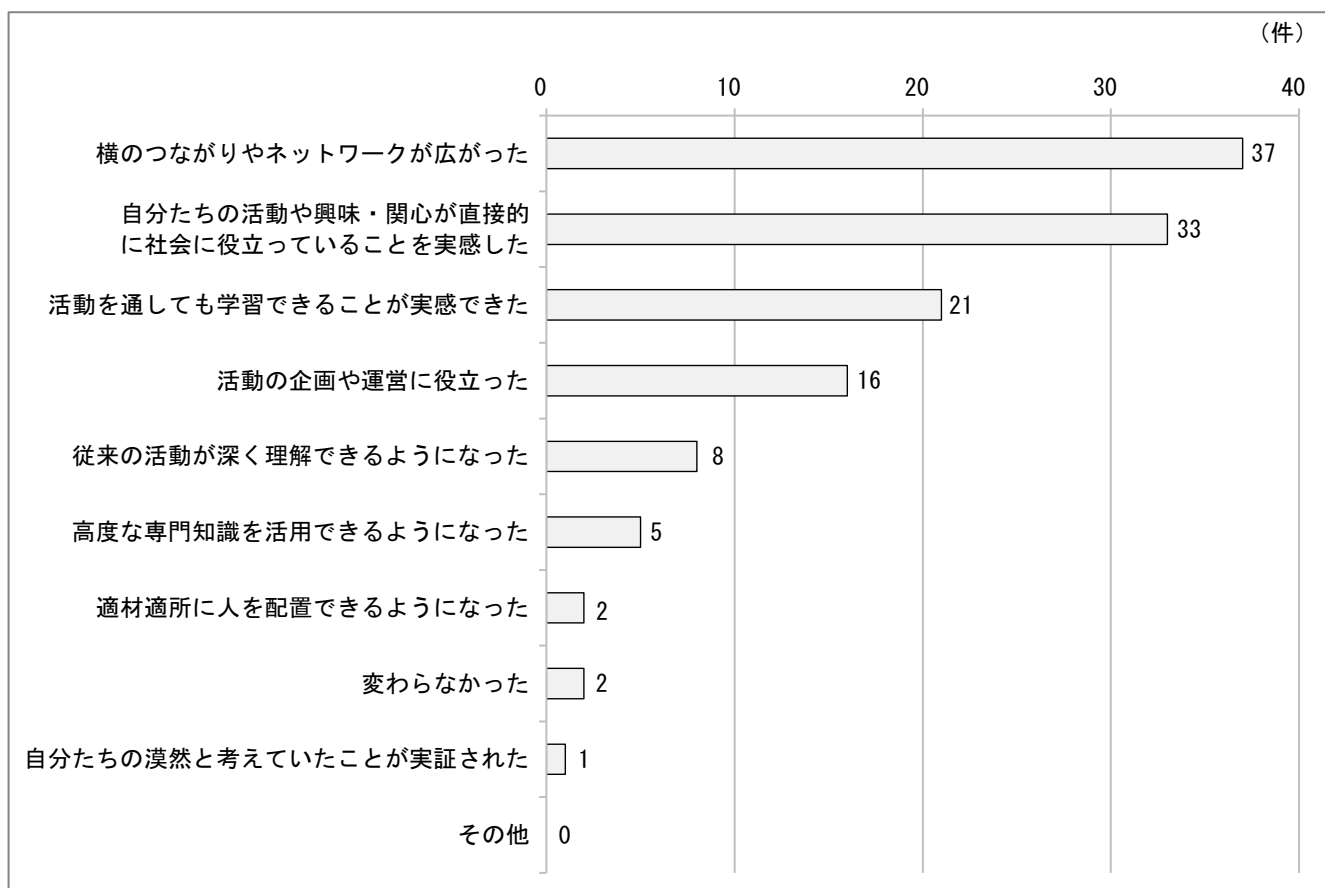
【全体】

この活動によって、男女共同参画やジェンダーに敏感な人が多くなった（10件）という回答が最も多く、次に、人と話し合ったり協力して物事を進められる人が増えた（8件）、社会との関わりを感じられるようになった（8件）という回答が多くなっている。

【参加者や地域に特に影響を与えたと思われる活動内容】

- 1 乳がん検診の実施状況調査結果をリーフレットにまとめ配布した。
- 2 人権の講演会を地域で開催、色んな講演会に参加
- 3 平和学習、学校での講義
- 4 セミナー講座開催
- 5 平和を訴えての駅頭チラシ配布、学習会を含め、勉強会の実施（自、他）、フェスティバルへの参加、民生委員、行政委員への参加
- 6 人権の尊重と男女共同参画の意識づくりをテーマに働くことを意識した中学校キャリア教育出前講座
自分の価値観を考え、人生100年時代を生きるシニアライフワークのワークショップ
- 7 震災が起きた地域に、会員が積極的に寄附金を集め送りました。
- 8 L G B T出張講座とパネル展

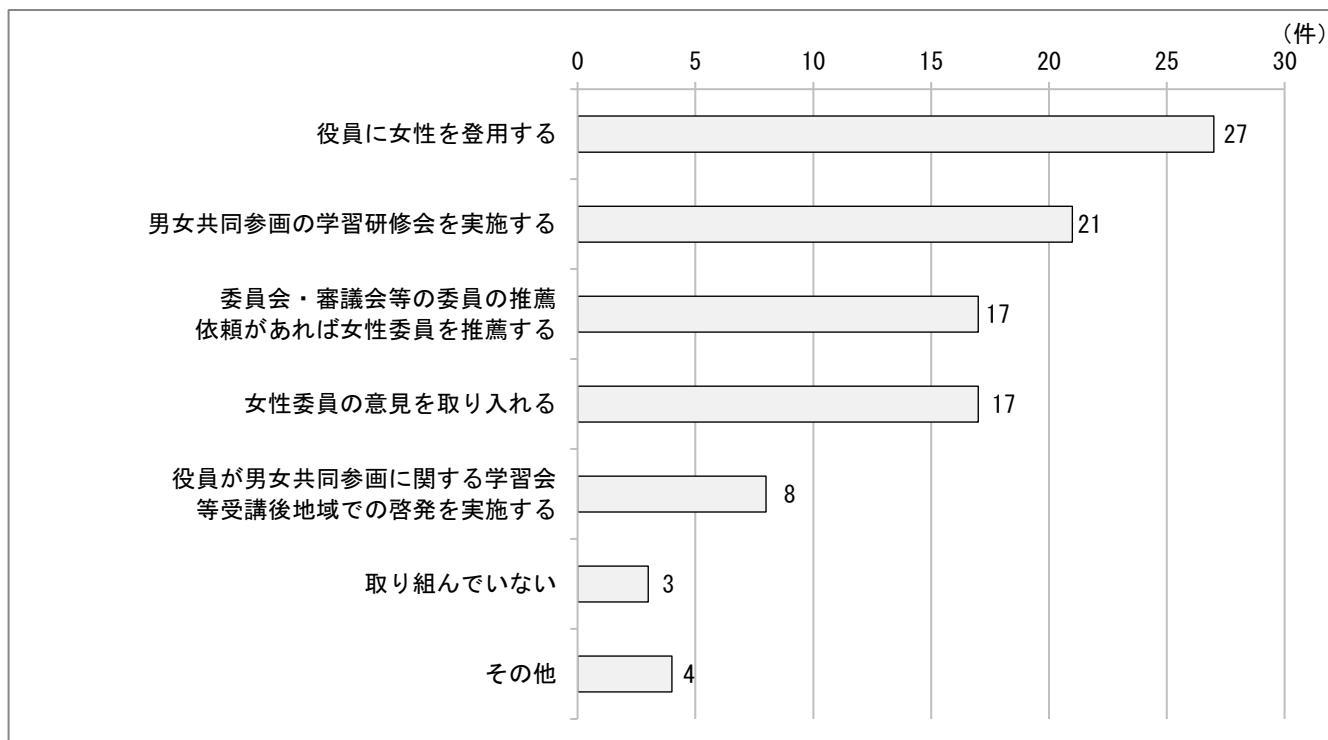
問7 問5の活動をした結果、記入者ご自身はどう変わりましたか。特に当てはまるものを選んでください。（〇は3つまで）



【全体】

横のつながりやネットワークが広がった（37件）、次に、自分たちの活動や興味・関心が直接的に社会に役立っていることを実感した（33件）という回答が多く、全体の56%を占めている。

問 8 - 1 貴団体は男女共同参画社会づくりにどのように取り組んでいますか。特に当てはまるものを選んでください。(〇は3つまで)



○その他

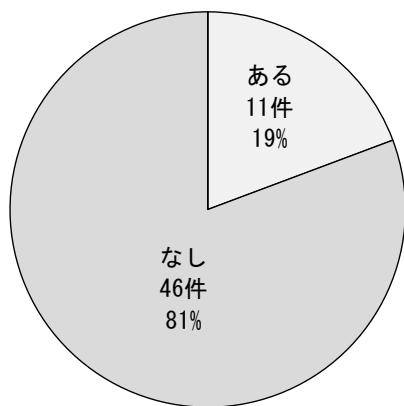
- 1 当組合には婦人部があり活動している。
- 2 もともと中心となるのが女性が多い。
- 3 女性会の設置、事務局役付職員への女性登用率 31.5%
- 4 さまざまな機関に要請行動

【全体】

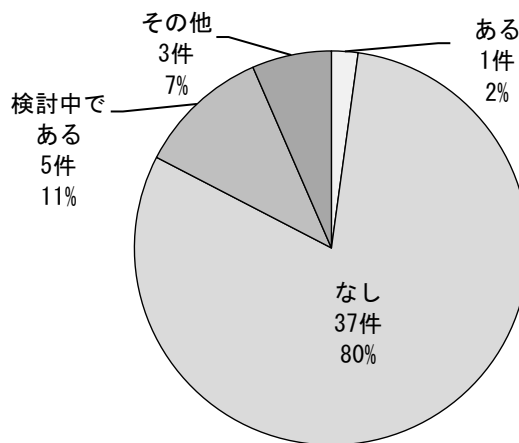
回答が多かった取組は、役員に女性を登用する(27件)、次に、男女共同参画の学習研修会を実施する(21件)であり、全体の約半数を占めている。

一方、3件ではあるが、取り組んでいないという回答がみられるため、今後も継続して男女共同参画社会づくりの取組を推進していく必要がある。

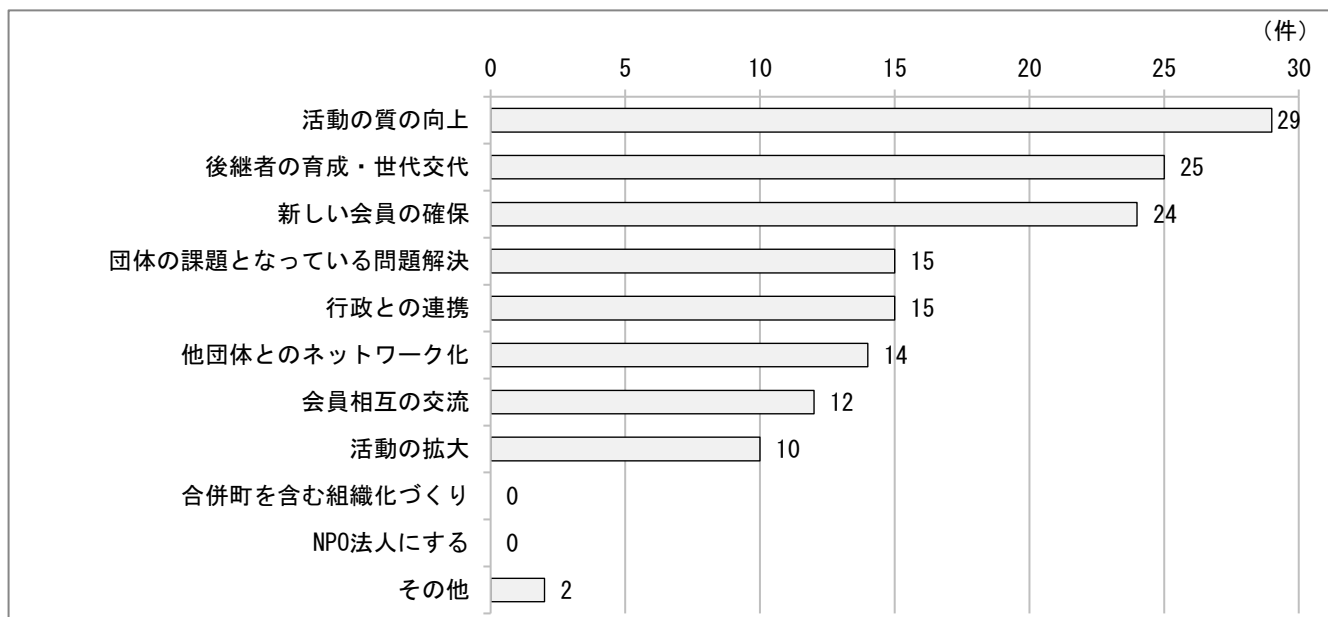
問8-2 貴団体では、男女共同参画を推進する担当部署又は担当者を配置していますか。当てはまるものを選んでください。(〇は1つだけ)



問8-3 問8-2で「なし」と回答した団体にお聞きします。今後、担当部署の設置又は専任の担当者を配置する予定はありますか。当てはまるものを選んでください。(〇は1つだけ)



問9 貴団体のこれからの活動の重点目標は何ですか。主なものを選んでください。(〇は3つまで)



○その他

- 現在の活動を続ける
- 弁護士法の目的に沿った活動をする。

【全体】

活動の重点目標のうち、活動の質の向上（29件）と、後継者の育成・世代交代（25件）、新しい会員の確保（24件）という回答が多く、全体の約53%を占めていることから、団体の活動をさらに充実させるとともに、団体の維持に取り組んでいることがうかがえる。

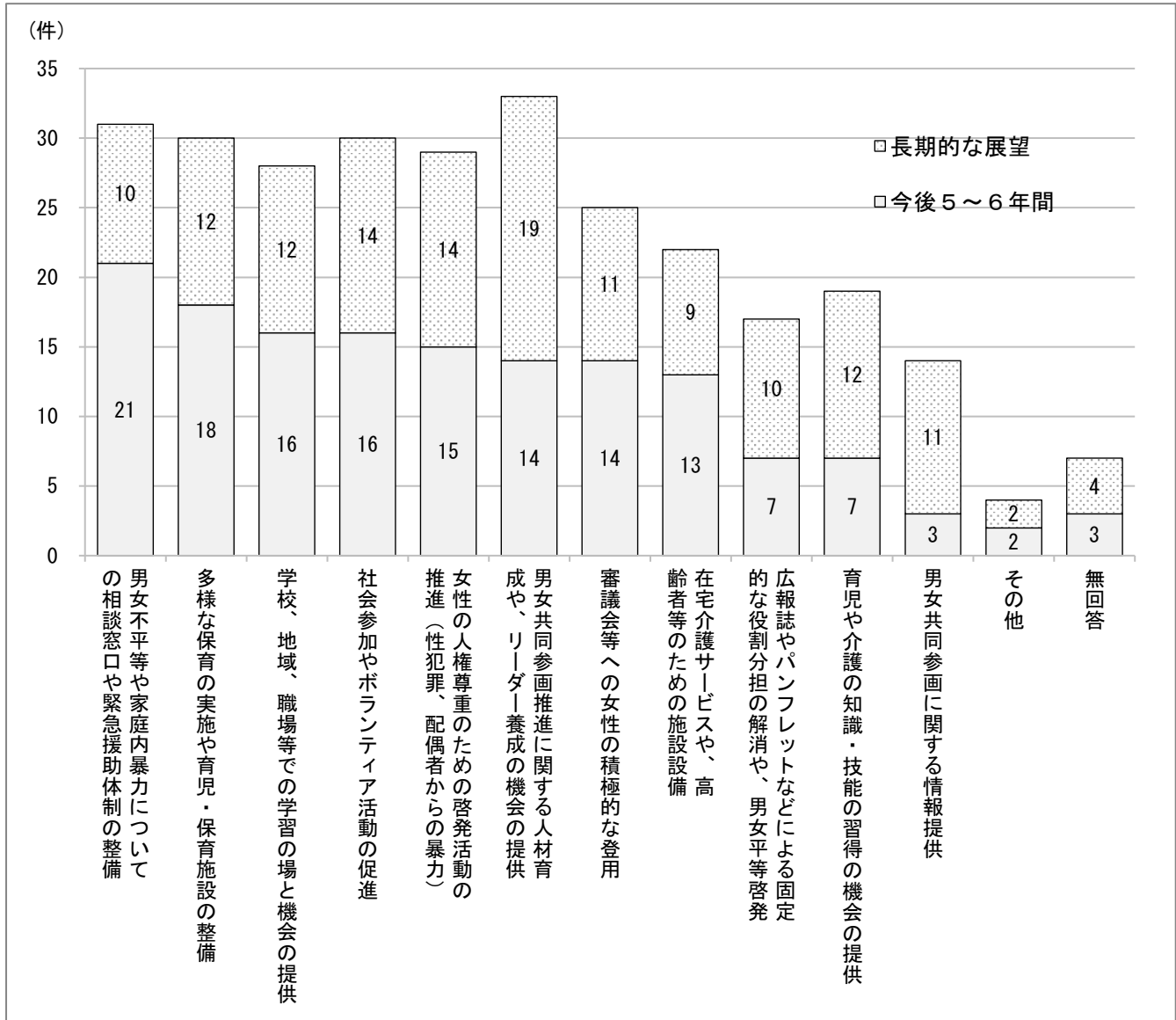
問 10 貴団体は、男女共同参画社会の実現に向けて、重要と思われることを一言で表すと何だと思われれますか。

- 1 男女の分け隔てなく、自由に意思表示ができ、行動に制約がなくなること
- 2 ネットワーク
- 3 男性の男女共同参画社会に向けて、家庭、職場、地域社会での男性の意識を変える機会を作ってほしい。
- 4 性別を超えた人間としてお互いを尊重する中で各々の個性を生かす。助け合い、協力
- 5 男性中心の社会から、女性もより活躍できる社会にもっていくこと
- 6 男性の意識改革
- 7 共に考え、社会を変えていくこと
- 8 新しい人材（女性）の登用、意見交換
- 9 男女が社会の対等なパートナーになること
- 10 社会全体の意識の変化
- 11 お互いの特性を認めあい、利点を活かし事業活動を行う。
- 12 男性も女性もひとりの人間としてお互いを尊重することが大切
- 13 相互理解、歩み寄り、思いやり、尊重、認め合うこと、話し合うこと、違いを認め、許すこと
- 14 男女の固定観念にとらわれないこと
- 15 男女を意識せず、全員一つの人格と認識すること
- 16 社会風土の改革（ダイバーシティ推進）
- 17 男女一人一人が能力を発揮できること
- 18 意見交流を活発にする。
- 19 互いを尊重し認めあうこと（役割や個性）
- 20 女性が男女共同参画社会の実現に向けての積極的に参加するという意識
- 21 女性の人権を尊重すること、大人になってからではなく、幼いころからの教育として、全ての人権教育を行うことが肝要と思います。
- 22 人格尊重
- 23 男女にとらわれず、多様化する社会に対応していくこと
- 24 男女共同参画センターの行事に一人でも多く会員が参加する事
- 25 女性議員が少なすぎる。
- 26 長時間労働を無くし、男女とも8時間働けば普通に暮らせる社会の実現が男女共同参画につながる。
- 27 自分事として捉えること（意識改革）
- 28 子どもを育てたこと 育児休暇を取ったこと そのことで仕事以外の社会とつながったことが評価される社会作り
- 29 男性も一緒に活動し、地域の中で子育て支援・健康づくりを行っていくこと
- 30 議会、行政の役職へのクォーター制度の導入
- 31 当団体は、女性が働きやすい環境を作るために、部会を設け、ホームページの作成や研修会を開催しています。こういった取り組みに老若男女問わず、ご参加いただくことが重要だと思います。
- 32 個人が各々出来ることは何かを考え、ささやかでも良い 一歩ずつ前へ進めることが大切

〔ここからの質問は、調査票に回答している、あなた自身にお伺いします。〕

問 11 今後、だれもがいきいきと自分らしく生きることのできる社会づくりを進めるため、高松市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

「(1)今後5～6年間に取り組むべき施策」及び「(2)長期的な展望のもとに取り組むべき施策」の2つの観点から、それぞれ数字を選んでください。（それぞれ3つまで選択）
また、具体的な取組方策について、次の枠の中にご意見があればお書きください。



【全体】

短期的に取り組むべき施策のうち、男女不平等や家庭内暴力についての相談窓口や緊急援助体制の整備（21件）と多様な保育の実施や育児・保育施設の整備（18件）への回答が多く、全体の約26%を占めており、DV等の暴力対策や子育て支援に関する取組が求められている。

長期的に取り組むべき施策のうち、男女共同参画推進に関する人材育成やリーダー養成の機会の提供（19件）、女性の人権尊重のための啓発活動の推進（14件）、社会参加やボランティア活動の促進（14件）、への回答が多く、全体の約34%を占めており、男女共同参画に関する人材育成や、女性の人権啓発、ボランティア活動を推進する取組が求められている。

また、総合的に比較すると、男女共同参画推進に関する人材育成やリーダー養成の機会の提供（33件）が最も多くなっているため、高松市の施策として重点的に取り組む必要がある。

(1) 今後5～6年間に取り組むべき施策 具体的な取扱方策について、ご意見があればお書きください。

- 1 女性の重要ポストの登用
- 2 家庭内暴力等のかけこみ寺的な施設が必要である。
- 3 保育の給食無料化、保育士の確保及び増員、教師の増員、学童保育指導員の正規化と増員
- 4 女性の自立と独自性を育むべき取り組みをして欲しい。
- 5 性暴力やDVに関するかけ易い相談（TEL）などの工夫（DV被害者の速やかな保護とフォロー、加害者への専門家による校正プログラムの実施や、教育現場や若者向けの学習や情報提供の場を毎年設けるなど）DVの増加により毎年虐待の通告件数が多いにも関わらず、加害者への校正プログラムがほぼ聞かれない。この事なくして、DVの予防、減少はありえないのではないだろうか。
- 6 社会システムの検証、見直し（生活困難問題）への対応
- 7 子ども、女性シェルターの設置拡充、待機児童の解消、多様な場（意志決定）に男女比率を半々とする
- 8 女性が積極的に社会参加できる場の提供、高齢者の男女共同参画意識の啓発
- 9 ライフプランや家庭経済を健全化していくための教育を中学生から若しくは高校生から取り組むようにしてはどうか。
- 10 DV被害者の為に動ける人員の確保・学習したメンバー（裁判所への付添、車を出せる人 小さな子どもさんがいる場合は子どもを短時間なりみることができる人等）。家庭内暴力を受けている人が、声を上げることは、勇気も必要だし本当に大変なこと。それを見逃さず対応。関係機関内の方は危機感を持ってほしい。そして行動してほしい。
- 11 行政が積極的に、老人や若者が興味を持つ知識人に講演等道徳的な話をして貰う事が、大事と思う。
- 12 性別にとられない社会の実現及び意識の変化
- 13 子育て世代の男女（夫婦）が働きながら、子育てしやすくする施策。子どもたちが、自分たちの考えや意見を話せる、大人が耳を傾ける地域社会づくりをする。子どもの主体性尊重。子どもの発達に即した教育をする。

(2) 長期的な展望のもとに取り組むべき施策・具体的な取扱方策について、ご意見があればお書きください。

- 1 誰もが働きやすく育児や介護がしやすい社会の構築
- 2 広報活動、講演会、相談窓口等のPRと整理、地域の中で自治会、民生委員会、婦人会等と連携をとり横のネットワークを強化すること
- 3 市として学習カリキュラムの作成（男女共同参画）
- 4 女性が女性の在り方を非難する、そのおろかさ気づくべき。社会参加をしていく必要があるのでは…
- 5 女性のキャリア形成支援と意識改革の一体的な推進
- 6 社会風土の改革→経済がすべてでは無い。企業風土の改革→イクボス、ライフ&ワーク等働き方改革の推進。家庭風土の改革→女性男性の意識改革の熟成（男性の家庭不在・女性の目標保全等）
- 7 とりあえず、広報活動。スーパー、コンビニ等にも啓発チラシを置かせて貰う。行政は率先して男女共同参画を実践する。女性管理者を増やすこと。職場に多くの女性を配置すること。女性の行政委員を増やすこと。政策決定の場に女性が少ないので、議会に議員定数のクォーター性を実施する。女性もいきいき活動するために、労働条件を改善すること（労働条件は格差是正にも力を入れる）家庭、学校で男女平等の教育を推し進めること
- 8 高松市から香川県、そして国へと、男女共に健全なお金の使い方を浸透させていく。
- 9 介護保険料が上がるようとしている昨今、短時間でも必要としているサービスを受けられる。働き方も多

様化している今、保育施設も大変でしょうが働き手確保の為にも対応できる施設を整備してほしい。

- 10 会の後継者作りが大事だと思います。親から子に引き継いで、活動出来る様な（私方の会は親から子に引き継いでいます）魅力ある活動が大切だと思います。
- 11 議員の女性の数を増やす。
- 12 男女別・LGBT等、国籍のちがいで等により蔑視したり、区別する風潮を感じる事がよくある。行政から、そういう風潮をなくす状況をつくっていただければ良いと思う。

自由意見

- 1 女性は子育ての関係で時間的制約があるので、これを緩和する社会づくりを推進していくべきと考えます。
- 2 女性の参加は積極的だがリーダーになる人が少ない。リーダーの養成が急がれる。
- 3 性別によるあらゆる差別を無くすこと、特にセクハラの根ゼツ。人権を守る政策を行うこと。まず市政から男女平等を行うこと
- 4 最近是个の為には労働するが、輪の為には気付かない風を装うのが気にかかります。とにかく、社会の組織に参加することで、気付きも生まれるのではと…。
- 5 思いやりの気持ちを大切に男女がお互いに協力し合い尊敬しあって幸せに生きていくことが大切
- 6 家庭における男女共同参画は、家事・育児は多くは女性にかかり男性の平日の家事はほとんど変わりなく、女性が怒れば、気分の良いときはかかわることもある。「あれした、これしたこんなことした」の報告付きであるが。根本的男女の共同ではなく、こんな些細なことの問題で離婚にもなるとか、固定的役割分担意識に問題。一方、男性の長時間労働の問題。特に子育て時代の男性の労働時間は長く、男性のワーク・ライフ・バランスの実現も強く望まれる。
- 7 正しい食育の知識をもつことは家事や子育てのストレス軽減にもつながり、男女ともに知るべきだと思います。「栄養素学」ではなくもっと自然な食事。普通の食事。簡単な食事が良いという知識
- 8 女性達の意識は、加速して進化中だが、これまで、社会の中軸を担ってきた男性達の意識と、生活スタイルが変わらないと、男女共同参画は進まない。先進国において、いまだに、ジェンダーランクが、144か国中110位に甘んじている日本社会は、男性優位の、構造が続いている。単身赴任制度などは世界でも、めずらしい日本独自のシステムであり、家族・地域教育、介護問題に男性は、参画意識がうすい。女性就労者数が、増加していく中で、すべての分野において、改革を推進していかないと未来は無い。
- 9 女性活躍 男女共同参画といえど日本ではまだまだ家事育児は主担当は女性である。その上女性活躍で仕事も・・となると、罪ゲーム的印象がつよい。女性をサポートするしくみづくりは益々必要。介護も重く家庭にのりかかるこそ、真の男女共同参画のための支援へてこ入れが必要
- 10 男女共同参画社会の実現に向けて最も重要なことは、意識改革だと思います。なかなか進みませんが、それでもあきらめずに様々な取り組みを進めなくてはなりません。“らしさ”を取り払う考えを家庭でも。広報・教育も重要。雇用の場での人間らしい生活のできる働き方の追求「こうなければならない」よりも男性も女性も「こうしたい」が可うように。自分の出来ることを行動に。「みんな違ってみんな良い！」違いを認め尊重する社会を築きたい。
- 11 数値目標を設定していますが、現場の状況等を把握して、実際にどうすれば実現できるかを考えて施策し、目標値を設定してほしいです。
- 12 会員同志の交流と信頼により、集まることの大切さと、皆で協力する必要性を感じています。知識を深める勉強会は重要と思います。
- 13 男女共同参画社会を実現するためには、男女ともに意識改革が必要であり、特に職場や家庭における男性の変化が求められる。職場では、女性が働きやすい環境づくりや体制づくり、子育て中の人への配慮、家庭においては、家事、育児、介護を男女が同じ責任の下で協力しながら行える体制が必要である。また、男女共同参画に関する講演会が開催されても大半の参加者が女性であり、男性が参加しないと意味がないのではないかと思う。
- 14 40年近い活動を通して現在は小さいグループとして表現や人権等、基本的には平和と人権をわかりやすく伝えることを実施しています。

